



第150回 定時株主総会招集ご通知



日 時

令和3年6月22日（火曜日）午前10時



場 所

大阪市北区梅田2丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪

ザ・テラスルーム（4階）

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限：令和3年6月21日（月曜日）午後5時まで



決議事項

議 案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

株主総会へのご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、ご体調をお確かめのうえ、ご無理をなされませんようお願いいたします。ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、ご出席を見合わせることもご検討ください。

目 次

- P. 1 第150回定時株主総会招集ご通知
- P. 3 株主総会参考書類
添付書類
- P. 7 事業報告
- P.26 連結計算書類
- P.29 計算書類
- P.32 監査報告書
- P.38 ご参考
- P.41 SPK中期経営計画(151期～153期)

SPK株式会社

証券コード 7466

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、わが国経済は依然として厳しい状況にあります。このような状況の中、当社事業も影響を受けましたが、株主の皆様のご支援のおかげで着実に歩みを進めることができました。

令和2年度の業績は、前期比で申しあげますと、売上高は4.5%減の419億2百万円、利益面では営業利益は5.1%増の20億44百万円、経常利益は5.7%増の20億42百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は11.0%減の13億83百万円となりました。

株主の皆様への配当につきましては、株主重視の経営方針に基づき、年間37円（実質23期連続増配）にさせていただきました。

市場環境は今後の感染の動向に大きく影響されることが予想されますが、これからも社員一丸となって、この困難な状況を乗り越えてまいりますので、株主の皆様の一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

令和3年5月
代表取締役社長 沖 恭一郎

SPKの企業文化

〈経営理念〉

誠実(Sincerity)に生き

情熱(Passion)を持って仕事をし

親切(Kindness)な対応ができる

企業人の集団

2018年度からの三か年計画最後の年である2020年度は新型コロナウイルス感染症により環境が激変しました。そのような中、海外営業本部や海外取引の多い工機営業本部には試練の年となりましたが、国内営業本部やC U S P A営業本部の大健闘をご報告できますのは株主の皆様、お取引先様のおかげです。ご支援に心よりの御礼を申し上げます。

そしてこの度、当社の未来像であるV I S I O N 2030がまとまりました。当ビジョンが掲げるゴールは「部品商社からモビリティビジネスのグローバル総合商社へ」です。

中核の補修部品ビジネスは脱炭素車対応など新製品を開発し続け成長させ、新たなモビリティ分野での取組みを加えることで、様々なニーズに応えられる企業への進化を目指します。当ビジョンでは「グローバル化」「D X推進」「働きがい改革」と共に「S D G s への対応」を推進のキーワードに掲げています。

S D G s への取組みの第一歩として、手数料の一部がS D G s 関連団体に寄付される私募債の発行を行いました。営業所は今年竣工する近畿営業所を皮切りに順次、自然エネルギーの活用や設備システムの効率化によるクリーンな職場環境を目指していきます。営業車についても、E V車などのクリーンエネルギー車両への入替えを計画しています。そのほか当社が販売するオイル・ケミカル類からプラスチックボトルを廃絶する試みも進めています。

また、キーワードの一つ「グローバル化」は、今後S D G s にも関連づけ、より積極的な展開を目指します。昨年、米国のノースイースト・インポーターズ社（N E I P社）を当社グループに迎え海外拠点は11となりました。海外との往来が制約される中でも、国内同様にお客様と密接な関係を築くという思いで海外拠点の拡充と強化を進めてまいります。

当ビジョン実現にとって重要な2021年度からの3年間の事業計画を定めた中期経営計画も完成しました。当計画のスローガンは「L A U N C H F O R T H E F U T U R E !（未来への発進）」です。2030年に向け、「S P K」というロケットが新たな挑戦に発進（L A U N C H）しました。株主の皆様の今後益々のご支援ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

株主の皆様へ

証券コード 7466

令和3年5月28日

大阪市福島区福島5丁目5番4号

SPK株式会社

代表取締役社長 沖 恭一郎

第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、事情をご推察のうえ、できるだけ書面により議決権を行使くださいますようお願いいたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和3年6月21日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	令和3年6月22日（火曜日）午前10時
2	場所	大阪市北区梅田2丁目5番25号 ザ・リッツ・カールトン大阪 ザ・テラスルーム（4階） （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3	会議の 目的事項	報告事項 1. 第150期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査の結果報告の件 2. 第150期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集のご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.spk.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集のご通知添付書類には掲載しておりません。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.spk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応につきまして

新型コロナウイルス感染症の感染予防および拡散防止のため、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。なお、本株主総会における感染リスクを可能な限り低くするため、下記の対応を実施させていただきます。ご出席を予定または検討されている株主の皆様におかれましては、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

感染リスクに対する当社の対応

1. 感染のリスクを避けるため、株主総会のご来場を見合わせ、書面により事前に議決権行使をしていただくことを推奨いたします（その際、令和3年6月21日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。）。
2. 発熱、咳等の症状のある方、その他「新型コロナウイルス感染症」等の感染症が疑われる方は、ご来場をお控えください。感染防止のため、ご入場をお断りする場合がございます。
3. ご出席いただいた場合、当日は、アルコール消毒液の設置やマスク着用等の感染拡大防止のための措置をとらせていただきます。また、入口にて検温を実施させていただく予定です。体温が37.5℃以上の株主様には本会場のご入場をお控えいただく場合がございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
4. 座席は間隔をあけて設けさせていただきますので会場席数に限りがあります。当日ご入場をお断りする場合がございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
5. 本株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
6. 議事は簡略化し、例年より時間を短縮して行う予定です。また、株主様からのご質問、ご発言を制限させていただく場合がございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

※今後の感染拡大の状況や政府の発表内容等に応じて、やむを得ず開催場所や開催時間などが変更となる可能性がございます。その場合は速やかにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、予め情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイトURL <https://www.spk.co.jp/>

以上

議案および参考事項

【 議 案 】 取締役（監査等委員であるものを除く。） 6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は本総会終結の時をもって、任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふり が 氏 名	当社における地位、担当
1	お き ぎょうい ちろう 沖 恭一郎	代表取締役社長 再任 社内
2	ふじ い しゅうじ 藤井 修二	専務取締役 管理本部長 再任 社内
3	い も と みさお 井元 操	取締役 国内営業本部長 再任 社内
4	ど い ま さひろ 土居 正宏	取締役 工機営業本部長 再任 社内
5	き む ら あ き ら 木村 彰良	取締役 海外営業本部長 再任 社内
6	にしじ ま こうじ 西島 康二	社外取締役 再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社内 社内取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者 番号	ふり 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	 おき きょういち ろう 沖 恭一郎 (昭和34年9月22日生)	昭和57年 4月 伊藤忠商事(株)入社 平成14年 5月 当社入社 国内営業本部営業戦略室長 平成19年 4月 当社国内営業本部副本部長 平成21年 6月 当社取締役 平成23年 4月 当社海外営業本部長 平成27年 4月 当社常務取締役 平成30年 4月 当社代表取締役社長（現任）	41,500株
再任 社内	取締役候補者とした理由 沖恭一郎氏は、平成19年以来、当社の国内営業本部副本部長、海外営業本部長を歴任し、平成30年4月に代表取締役社長に就任しており、当社の国内営業、海外営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、経営者としてその豊富な経験・実績・見識を活用し、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。		
2	 ふじ い しゅう じ 藤井 修二 (昭和31年4月16日生)	昭和55年 4月 (株)協和銀行（現(株)りそな銀行）入行 平成20年 4月 同行常務執行役員 平成24年 4月 りそな決済サービス(株)取締役副社長 平成25年 9月 当社入社、経営企画室長 平成26年 4月 当社管理本部長（現任） 平成26年 6月 当社取締役 平成27年 4月 当社常務取締役 平成30年 4月 当社専務取締役（現任）	25,700株
再任 社内	取締役候補者とした理由 藤井修二氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有し、平成26年以来、当社の管理本部長を務めており、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	 い もと みさお 井元 操 (昭和35年9月15日生)	昭和60年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社国内営業本部鹿児島営業所長 平成20年 4月 当社国内営業本部仙台営業所長 平成30年 4月 当社国内営業本部長（現任） 平成30年 6月 当社取締役（現任）	4,400株
再任	社内	取締役候補者とした理由 井元操氏は、平成13年以来、当社の国内営業本部鹿児島営業所長、仙台営業所長を歴任し、当社の国内営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。	
4	 ど い まさ ひろ 土居 正宏 (昭和36年1月31日生)	昭和59年 4月 松下電器貿易(株) （現パナソニック(株)）入社 平成21年10月 Panasonic Automotive Systems Asia Pacific (Thailand) Co.,Ltd. 社長 平成22年 4月 Panasonic Automotive Systems India 社長(上記職務と兼務) 平成27年 6月 Ficosa International Spain 取締役（Panasonic協業担当） 平成29年10月 当社入社、工機営業本部副本部長 平成30年 4月 当社工機営業本部長（現任） 令和 元年 6月 当社取締役（現任）	11,400株
再任	社内	取締役候補者とした理由 土居正宏氏は、海外の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、平成29年入社以来、工機営業本部長を歴任し、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。	

再任



い もと みさお
井元 操
(昭和35年9月15日生)

昭和60年	4月	当社入社
平成13年	4月	当社国内営業本部鹿児島営業所長
平成20年	4月	当社国内営業本部仙台営業所長
平成30年	4月	当社国内営業本部長（現任）
平成30年	6月	当社取締役（現任）

4,400株

取締役候補者とした理由

井元操氏は、平成13年以来、当社の国内営業本部鹿児島営業所長、仙台営業所長を歴任し、当社の国内営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。



ど い ま さ ひ ろ
土居 正宏
(昭和36年1月31日生)

昭和59年 4月	松下電器貿易(株) (現パナソニック(株)) 入社
平成21年10月	Panasonic Automotive Systems Asia Pacific (Thailand) Co.,Ltd. 社長
平成22年 4月	Panasonic Automotive Systems India 社長(上記職務と兼務)
平成27年 6月	Ficosa International Spain 取締役 (Panasonic協業担当)
平成29年10月	当社入社、工機営業本部副本部長
平成30年 4月	当社工機営業本部長 (現任)
令和 元年 6月	当社取締役 (現任)

11,400株

取締役候補者とした理由

土居正宏氏は、海外の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、平成29年入社以来、工機営業本部長を歴任し、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者 番 号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5 再任 社内	 き むら あきら 木村 彰良 (昭和37年2月25日生)	昭和60年 4月 ニチメン(株) (現双日(株)) 入社 平成14年11月 豊田通商(株)入社 平成26年 4月 Toyota Adria d.o.o.社長 平成29年 4月 当社入社、海外営業本部営業推進部 部長 平成29年10月 当社海外営業本部副本部長 平成30年 4月 当社執行役員 令和 2年 4月 当社海外営業本部長 (現任) 令和 2年 6月 当社取締役 (現任)	2,800株
取締役候補者とした理由 木村彰良氏は、商社における海外の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、平成29年入社以来、海外営業本部営業推進部部長、海外営業本部副本部長を歴任し、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。			
6 再任 社外 独立	 にし じま こうじ 西島 康二 (昭和24年5月15日生)	昭和48年 4月 (株)協和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行 平成15年10月 同行取締役兼代表執行役副社長 平成18年 6月 ダイア建設(株) (現(株)大和地所) 代表取締役社長 平成25年 6月 ソーダニッカ(株)社外監査役 平成27年 6月 当社取締役 (現任) 平成27年 6月 ソーダニッカ(株)社外取締役 令和 元年 6月 同社社外取締役退任	2,000株
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 西島康二氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西島康二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西島康二氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。
4. 当社は西島康二氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、西島康二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

添付書類 事業報告 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1 当社グループの現況

(1) 事業の経過および成果

①当社グループの業績 (単位：百万円、%)

	当期 (第150期)	前期 (第149期)	前期比
売上高	41,902	43,860	95.5
営業利益	2,044	1,945	105.1
経常利益	2,042	1,932	105.7
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,383	1,553	89.0

②連結売上高データ (単位：百万円、%)

	当期 (第150期)	前期 (第149期)	前期比
国内営業本部	24,281	24,052	101.0
海外営業本部	11,222	13,197	85.0
工機営業本部	4,248	4,719	90.0
C U S P A 営業本部	2,148	1,891	113.6

売上ウェイトは国内営業本部58.0%、海外営業本部26.8%、工機営業本部10.1%、CUSPA営業本部5.1%です。海外売上高比率は前期から3.6ポイント減少し、28.9%になりました。

上記のような業績になった要因を、各営業本部ごとにご説明いたします。

なお、当連結会計年度より、従来の国内営業本部CUSPA部を、事業領域の開拓と意思決定の迅速化を目的として事業本部として独立させ、報告セグメントとしております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(国内営業本部)

国内営業本部は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限の対策を講じつつ、自動車補修部品の供給を社会にとって重要なライフラインと認識し、取引先と一丸になって安定供給の維持に努めてまいりました。また、今後も引き続き自動車の機能部品・消耗部品の販売に徹底するとともに、EV車・HV車の普及をはじめとした新規商材の開発・販売にも注力してまいります。その結果、売上高は242億81百万円となり、前期比1.0%の増収となりました。

(海外営業本部)

海外営業本部は、足元では全般的に回復傾向にありますが、世界的な流通コンテナ不足や配船スケジュールの乱れ、特に年度を通しての、新型コロナウイルス感染症の流行などにより、大きな影響を受けました。その結果、売上高は112億22百万円となり前期比15.0%の減収となりました。

(工機営業本部)

工機営業本部は、新型コロナウイルス感染症の影響による、建設・農業・産業車輛メーカーの減産から、一部農機や小型建機顧客で生産回復がみられましたが、業界全体での本格的な回復には至らず、加えて、世界的な物流の混乱や半導体不足が顧客生産に影響を与え始めております。その結果、売上高は42億48百万円となり、前期比10.0%の減収となりました。

(CUSPA営業本部)

CUSPA営業本部は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるカスタマイズパーツの消費マインド低下、モータースポーツやイベント等の開催延期・中止の多発など難しい環境が続く中、自社ブランドや総発売元・総輸入元の権利を有するブランドなど、当社が強みを持つ商材の拡販に集中して取り組みました。その結果、売上高は21億48百万円となり、前期比13.6%の増収となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループはめざすべき将来像を示した「VISION2030」の実現に向けて、151期からの3年間の事業計画を定めた中期経営計画を策定し、スタートさせました。国内経済の動向や環境などについての社会的要請、更には自動車業界や株式市場といった当社グループをとりまく環境が大きく変化する中で、下記課題に取組み変革を進めることで、更なる成長を目指してまいります。（中期経営計画については概要をP.41以降に記載）

①持続可能な収益力の維持、伸長

- *最重要経営指標は売上高営業利益率（連結）であると捉え、4.5%を安定的に上回ることを目標にします。
- *自動車業界の変革の波（EV化/CASE）に対して、SPKの経営理念の下、しっかりと対応できる人材の育成と新しいビジネスモデルや商品の開発、販路の深堀にチャレンジしてまいります。

②積極的な株主還元の実施

- *ステークホルダーへの感謝の気持ちを念頭に、「理念経営」を実践して、業績に連動した積極的な株主還元を実施します。
- *当期（20年度）末配当は21円配当となり、通期では37円配当になります。
過去の実績は以下のとおりです。

年 度	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
配当(円)	16	21	26	28	30	32	34	37	40	43	47	49	51	53	55	57	59	61	63	65	67	72	37

- *当社は、令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。19年度末以前の配当については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- *次期（21年度）の配当は中間2円、期末1円増配し、通期で3円増配の40円を予定しております。これが実現しますと、実質24期連続の増配となります。

③経営の先進性の追求

- *監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能の強化によるコーポレートガバナンスの一層の充実を図り、一元的で分かり易い機関設計を実現しております。
- *取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期を1年とするとともに、すでに役員退職金制度を廃止して、緊張感をもって職務にあたっております。
- *環境、社会貢献、ガバナンスへの取組を通じて、SDGsへの貢献を果たしてまいります。

今後の見通しについては中国や欧米を中心とした海外経済の回復期待もあり、一部に持ち直しの機運は出てきているものの、足元では新型コロナウイルス感染症の拡大が再加速し、消費マインドの低下に加え、世界経済への影響も懸念され、先行き不透明な状態が続くものとみられております。特に国内においては、ワクチン接種に時間を要することから収束の長期化は否めず、企業収益の悪化や、大規模な雇用調整につながるおそれもあり、車の保有台数の減少や、自動車アフターマーケット市場での補修部品需要の低迷にも連鎖する可能性があります。

このような状況の中で、次期の連結業績見通しは、次の通りであります。

(単位：百万円、%)

	次期(第151期)	当期(第150期)	当期比
売上高	45,700	41,902	109.1
営業利益	2,100	2,044	102.7
経常利益	2,100	2,042	102.8
親会社株主に帰属する当期純利益	1,428	1,383	103.2

1株当たり予想連結当期純利益は142.2円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況および資金調達の状況

①設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は398百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・建設仮勘定 151百万円

国内営業本部の近畿営業所の事務所および倉庫の新築工事に係るものであります。

- ・その他（リース資産） 65百万円

海外営業本部の子会社のS P KシンガポールP T E. L T D. の賃貸事務所倉庫に係るリース資産の取得によるものであります。

なお、当期における設備投資等（リース資産を除く）の所要資金は、全て自己資金をもって充たいたしました。

②資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、下記のとおり寄付型社債の発行を行い、総額で200百万円の資金調達を行いました。

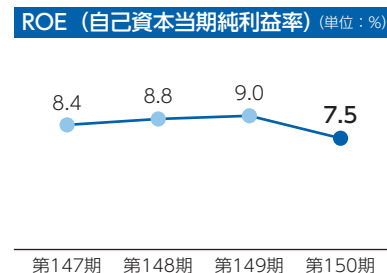
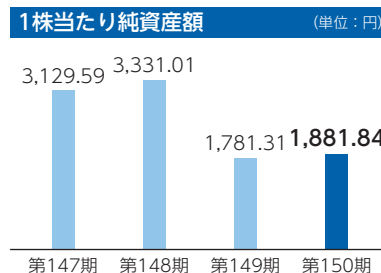
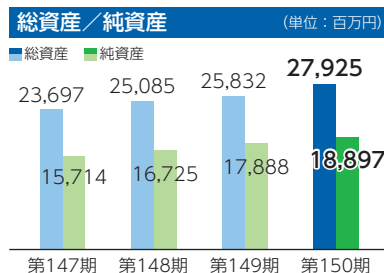
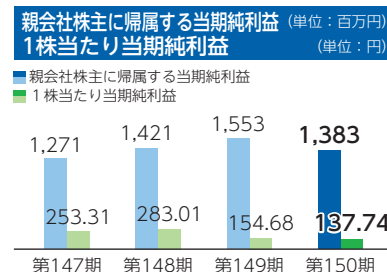
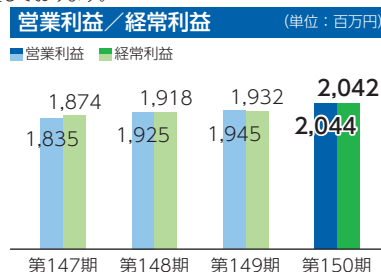
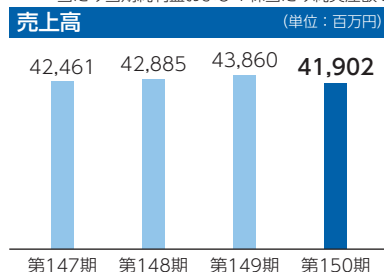
会社名	発行銘柄	発行日	発行総額	償還期日
当 社	第1回無担保社債	令和3年3月10日	100百万円	令和8年3月10日
谷川油化興業株式会社	第1回無担保社債	令和3年3月10日	100百万円	令和8年3月10日

(4) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第147期 (29/4～30/3)	第148期 (30/4～31/3)	第149期 (31/4～2/3)	第150期 (2/4～3/3)
売 上 高 (百万円)	42,461	42,885	43,860	41,902
営 業 利 益 (百万円)	1,835	1,925	1,945	2,044
経 常 利 益 (百万円)	1,874	1,918	1,932	2,042
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,271	1,421	1,553	1,383
1株当たり当期純利益 (円)	253.31	283.01	154.68	137.74
総 資 産 (百万円)	23,697	25,085	25,832	27,925
純 資 産 (百万円)	15,714	16,725	17,888	18,897
1株当たり純資産額 (円)	3,129.59	3,331.01	1,781.31	1,881.84
ROE (自己資本当期純利益率) (%)	8.4	8.8	9.0	7.5

(注) 当社は、令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、第149期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

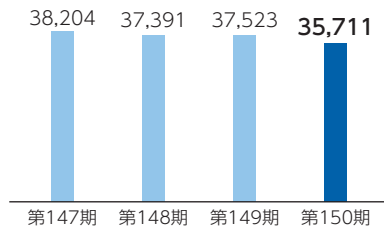


②当社の財産および損益の状況の推移

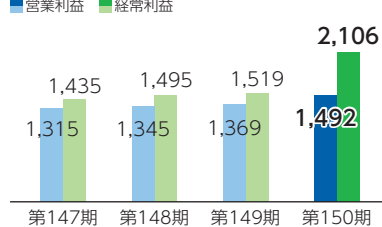
区 分	第147期 (29/4～30/3)	第148期 (30/4～31/3)	第149期 (31/4～2/3)	第150期 (2/4～3/3)
売上高 (百万円)	38,204	37,391	37,523	35,711
営業利益 (百万円)	1,315	1,345	1,369	1,492
経常利益 (百万円)	1,435	1,495	1,519	2,106
当期純利益 (百万円)	1,009	1,173	1,215	1,629
1株当たり当期純利益 (円)	201.04	233.71	121.07	162.31
総資産 (百万円)	20,011	20,740	21,007	23,235
純資産 (百万円)	13,458	14,296	15,124	16,433
1株当たり純資産額 (円)	2,680.45	2,847.26	1,506.12	1,636.44
ROE (自己資本当期純利益率) (%)	7.7	8.5	8.3	10.3

(注) 当社は、令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、第149期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

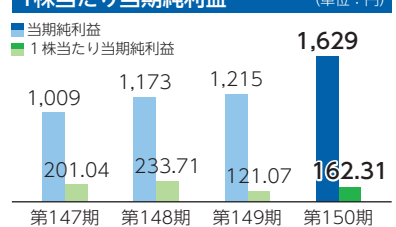
売上高 (単位：百万円)



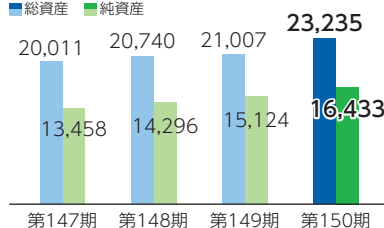
営業利益／経常利益 (単位：百万円)



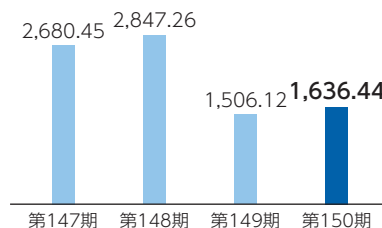
当期純利益 1株当たり当期純利益 (単位：百万円)



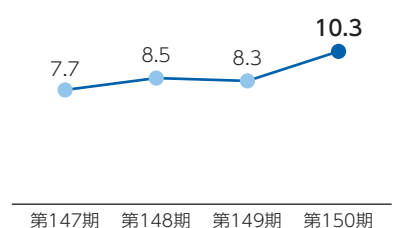
総資産／純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



ROE (自己資本当期純利益率) (単位：%)



(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社丸安商会	10百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業
SPKシンガポールPTE.LTD.	103百万円	100%	自動車部品の卸売業
谷川油化興業株式会社	30百万円	100%	オートケミカル用品の製造・販売
SPKビークルパーツCORP.	0.1百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業
NIPPON TRANS PACIFIC CORP.	1.4百万円	100%	自動車部品の卸売業
SPK USA HOLDINGS INC.	477百万円	100%	米国統括会社
Northeast Imported Parts & Accessories, Inc.	2百万円	100%	自動車部品の卸売業

(注) 当社は、当連結会計期間において、SPK USA HOLDINGS INC.を新たに設立し、連結の範囲に含めております。その後、2020年10月5日付で同社への増資を実行した結果、同社は特定子会社となりました。また、特定子会社には該当していませんが、当連結会計期間において、当社の連結子会社であるSPK USA HOLDINGS INC.がNortheast Imported Parts & Accessories, Inc.の株式を取得し完全子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(6) 主要な事業内容（令和3年3月31日現在）

当社グループは自動車部品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。

(7) 主要な事業所（令和3年3月31日現在）

①当社

- <本社> 大阪市福島区福島5丁目5番4号
- <営業所> 札幌・仙台・宇都宮・東京・埼玉・名古屋・富山・近畿（大阪市）・広島・米子・高松・福岡・鹿児島・沖縄
- <出張所> 郡山・浜松・徳島・熊本
- <センター> グローバルアフターマーケットセンター（大阪市）
- <工場> 東京工機部（東京都）
大阪工機部（大阪市）
- <その他> カスタマイズドパーツ部（東京都）

②子会社

株式会社丸安商会	大阪市福島区福島8丁目18番14号
SPKシンガポールPTE.LTD.	5 Kallang Pudding Road #02-01 Isetan Warehouse Singapore 349309
谷川油化興業株式会社	横浜市鶴見区矢向1丁目13番11号
SPKビーグルパーツCORP.	800 Wilcrest Drive, Suite# 225, Houston, Texas 77042
NIPPON TRANS PACIFIC CORP.	18620 Crenshaw Blvd, Torrance, CA90504 USA
SPK USA HOLDINGS INC.	18620 Crenshaw Blvd, Torrance, CA90504 USA
Northeast Imported Parts & Accessories, Inc.	2987 WILJAN COURT, SANTA ROSA, CA, 95407, USA

(8) 従業員の状況 (令和3年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
389 (107) 名	△18 (△3) 名	42.9歳	13.8年

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
260 (89) 名	△1 (△6) 名	41.6歳	14.9年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (令和3年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	679百万円
三井住友信託銀行株式会社	581
株式会社りそな銀行	399
株式会社三菱UFJ銀行	200

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (令和3年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,453,800株
- ③ 株主数 5,364名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本カストディ銀行（信託口）	1,079,300	10.75
光通信株式会社	613,800	6.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	566,700	5.64
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	496,923	4.95
SPK社員持株会	479,312	4.77
渡部和子	303,200	3.02
日本生命保険相互会社	233,200	2.32
スタンレー電気株式会社	200,000	1.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	164,000	1.63
ミヤコ自動車工業株式会社	132,000	1.31

(注) 1. 当社は、自己株式を411,712株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

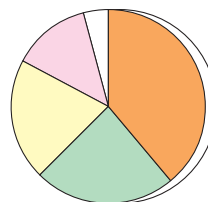
⑤ その他株式に関する重要な事項

令和2年4月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、当社の発行可能株式総数は40,000,000株に、発行済株式の総数は10,453,800株となりました。

⑥ 株式分布状況

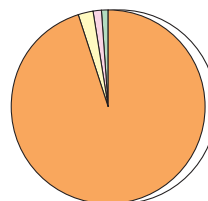
イ. 発行済株式の総数 10,453,800株

■ 個人・その他	4,083,511株 (39.1%)
■ 金融機関・金融商品取引業者	2,454,368株 (23.5%)
■ 国内法人	2,118,070株 (20.3%)
■ 外国法人等	1,386,139株 (13.2%)
□ 自己株式	411,712株 (3.9%)



ロ. 株主数 5,364名

■ 個人・その他	5,108名 (95.2%)
■ 国内法人	125名 (2.4%)
■ 外国法人等	81名 (1.5%)
■ 金融機関・金融商品取引業者	49名 (0.9%)
□ 自己株式	1名 (0.0%)



3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況（令和3年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	沖 恭 一 郎	
専務取締役	藤 井 修 二	管理本部長
取締役	井 元 操	国内営業本部長
取締役	土 居 正 宏	工機営業本部長
取締役	木 村 彰 良	海外営業本部長
取締役	西 島 康 二	(注) 1、2
取締役（常勤監査等委員）	清 水 敏 夫	(注) 3、4
取締役（監査等委員）	中 務 尚 子	弁護士、ナカバヤシ株式会社社外取締役（監査等委員） (注) 1、2、4
取締役（監査等委員）	吉 田 晋	(注) 1、2

- (注) 1. 取締役西島康二氏ならびに取締役（監査等委員）中務尚子氏および吉田晋氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役西島康二氏および中務尚子氏ならびに吉田晋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、清水敏夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、令和2年6月23日開催の第149回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役清水敏夫氏、櫻卓生氏、中務尚子氏の各氏は任期満了により退任し、このうち清水敏夫氏、中務尚子氏の両氏が監査等委員である取締役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	116,400千円	116,400千円	—	—	6名
（うち社外取締役）	(4,200千円)	(4,200千円)	—	—	(1名)
取締役（監査等委員）	11,700千円	11,700千円	—	—	3名
（うち社外取締役）	(6,300千円)	(6,300千円)	—	—	(2名)
監査役	3,750千円	3,750千円	—	—	3名
（うち社外監査役）	(1,950千円)	(1,950千円)	—	—	(2名)
合計	131,850千円	131,850千円	—	—	12名
（うち社外役員）	(12,450千円)	(12,450千円)	—	—	(5名)

(注) 上表には、令和2年6月23日開催の第149回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名および監査役1名を含んでおります。なお当社は、令和2年6月23日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成18年6月21日開催の第135回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。監査役の報酬限度額は、平成18年6月21日開催の第135回定時株主総会において年額24百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は、令和2年6月23日開催の第149回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、令和2年6月23日開催の第149回定時株主総会において、年額24百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、令和2年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

①基本方針

報酬制度の設計や運用上の判断において株主の皆様に対する説明の視点、経営陣へのインセンティブの視点も含め適切なバランスを維持します。決定に当たっては審議すべき事項の包括性、判断材料の十分性等を考慮し審議を行います。

②取締役の報酬に関する方針

当社役員報酬につきましては、株主総会で承認された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額および監査等委員である取締役の報酬総額のそれぞれの範囲内において決定しております。

基本報酬(固定報酬)のみで構成されており、経営者報酬を取り巻く環境、経営戦略等から導かれる目標設定、達成に向けたインセンティブの合意性、金額水準の妥当性等を考慮し決定することとしております。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 沖恭一郎氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬等の評価・決定プロセスの透明性および客観性を確保する観点から、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容を尊重して決定しなければならないものとしています。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および社外役員等としての重要な兼任の状況ならびに当該他の法人等と当社の関係

- ・社外取締役（監査等委員）中務尚子氏は、ナカバヤシ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 西 島 康 二	当事業年度に開催された取締役会17回については全て出席いたしました。企業経営の見地から取締役会では積極的に意見を述べており、取締役等の職務執行の監督、取締役会の機能強化について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員長として当該事業年度に開催された委員会3回については全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役（監査等委員） 中 務 尚 子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち監査役として5回、監査等委員として12回出席いたしました。弁護士としての専門的見地から取締役会では積極的に意見を述べており、法令遵守の視点に立って専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当事業年度において開催された監査役会2回および監査等委員会6回については全て出席し、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として当該事業年度に開催された委員会3回については全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役（監査等委員） 吉 田 晋	当事業年度に開催された取締役会12回については全て出席いたしました。経営管理の見地から取締役会では積極的に意見を述べており、経営全般に関する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 当事業年度において開催された監査等委員会6回については全て出席し、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。

（注）監査等委員吉田晋氏は、令和2年6月23日開催の第149回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役とは異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は12回です。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,660千円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,660千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、SPKシンガポールPTE.LTD.については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役職員に周知徹底させる。

誠実 (Sincerity) に生き

情熱 (Passion) を持って仕事をし

親切 (Kindness) な対応ができる

企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。監査等委員および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査等委員が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及ぶ各種リスクは、管理本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において報告され、適正なリスク対応および管理体制を図る。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。

中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。

経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会にて決定を行う。

業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。

5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社に取締役または監査等委員を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。

監査等委員および内部監査室は連携して、当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。

取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査等委員会の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査等委員会の承認を得るものとする。

8. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、監査等委員会に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。

監査等委員会は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人に説明を求めることができる。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行が実効的に行われるよう、監査等委員は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。

内部監査室および管理本部は、監査等委員の職務執行の補助を行う。

10. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

誠実（Sincerity）に生き、情熱（Passion）を持って仕事をし、親切（Kindness）な対応ができる企業人の集団という当社グループの経営理念を取締役および従業員等に周知徹底し、実践しております。また、この経営理念の共有および実践により、コンプライアンス体制の推進を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録および経営会議議事録は、開催ごとに作成され、管理本部において厳重に保管されております。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の管理本部が中心となり、各営業部門等と連携をとりながら、リスクマネジメントの強化を図っております。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、業務分掌規程および職務権限規程等に基づき、審議・決裁・承認等の権限を明確に規定し、意思決定の迅速化を図っております。

5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社に取り締役または監査等委員の派遣、定期的な往査の実施、経営方針発表による当社グループの目標の共有化により、適切な情報伝達等を行っております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室は組織上独立しており、管理本部とともに監査等委員の職務執行の補助を行っております。

7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および従業員等は、監査等委員会からの要請に対して、業務の運営や課題等について報告を行うとともに、経営会議等の重要会議に出席を要請して適宜報告を行っております。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室および管理本部が各営業本部と連携をとることにより、各営業所等の往査等の監査等委員会監査の実効性を保っております。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行うとともに、その改善を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、業績や財務状況などを勘案しながら、積極的に株主還元を努めております。次期の配当につきましては、連続増配も意識しながら、業績に連動した、従来以上に積極的な株主還元を努めてまいりたいと考えており、また、内部留保につきましては、今後の事業活動並びに経営基盤の強化を図るために有効活用してまいりたいと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき21円とさせていただきました。すでに、令和2年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり16円とあわせまして、年間配当金は1株当たり37円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 令和 3 年 3 月 31 日現在	前連結会計年度 令和 2 年 3 月 31 日現在
資 産 の 部		
流動資産	22,974	21,464
現金及び預金	7,353	5,473
受取手形及び売掛金	8,656	8,744
電子記録債権	1,089	1,319
商品及び製品	5,058	5,051
仕掛品	19	16
原材料及び貯蔵品	68	68
その他	771	805
貸倒引当金	△42	△15
固定資産	4,950	4,367
有形固定資産	3,272	3,143
建物及び構築物	928	961
機械装置及び運搬具	125	146
土地	1,893	1,893
建設仮勘定	168	-
その他	157	142
無形固定資産	495	152
ソフトウェア	68	30
のれん	323	-
その他	104	121
投資その他の資産	1,181	1,072
投資有価証券	312	256
繰延税金資産	227	229
退職給付に係る資産	33	25
その他	618	571
貸倒引当金	△10	△10
資産合計	27,925	25,832

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	当連結会計年度 令和 3 年 3 月 31 日現在	前連結会計年度 令和 2 年 3 月 31 日現在
負 債 の 部		
流動負債	7,218	6,995
支払手形及び買掛金	4,513	4,320
短期借入金	805	845
1年以内返済予定の長期借入金	455	363
1年以内償還予定の社債	20	-
未払法人税等	436	415
賞与引当金	208	205
その他	779	844
固定負債	1,809	948
長期借入金	942	285
社債	180	-
退職給付に係る負債	473	462
長期預り保証金	87	87
長期未払金	7	19
その他	118	94
負債合計	9,027	7,944
純 資 産 の 部		
株主資本	18,804	17,772
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
利益剰余金	17,380	16,348
自己株式	△435	△435
その他の包括利益累計額	93	115
その他有価証券評価差額金	134	95
繰延ヘッジ損益	△4	4
為替換算調整勘定	△36	16
純資産合計	18,897	17,888
負債及び純資産合計	27,925	25,832

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 令和 2 年4月 1 日から 令和 3 年3月31日まで	前連結会計年度 平成31年4月 1 日から 令和 2 年3月31日まで
売上高	41,902	43,860
売上原価	34,724	36,657
売上総利益	7,177	7,202
販売費及び一般管理費	5,133	5,257
営業利益	2,044	1,945
営業外収益	228	211
受取利息	0	1
受取配当金	7	32
仕入割引	128	129
補助金収入	38	1
その他	53	46
営業外費用	229	224
支払利息	8	7
売上割引	173	162
為替差損	31	37
その他	16	17
経常利益	2,042	1,932
特別利益	4	356
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	-	356
出資金売却益	3	-
特別損失	5	0
事務所移転関連費用	0	0
固定資産除売却損	0	0
減損損失	4	-
税金等調整前当期純利益	2,042	2,288
法人税、住民税及び事業税	668	744
法人税等調整額	△9	△9
当期純利益	1,383	1,553
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,383	1,553

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
令和2年4月1日期首残高	898	961	16,348	△435	17,772
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△351		△351
親会社株主に帰属する当期純利益			1,383		1,383
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,031	－	1,031
令和3年3月31日期末残高	898	961	17,380	△435	18,804

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
令和2年4月1日期首残高	95	4	16	115	17,888
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△351
親会社株主に帰属する当期純利益					1,383
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	39	△8	△52	△22	△22
連結会計年度中の変動額合計	39	△8	△52	△22	1,009
令和3年3月31日期末残高	134	△4	△36	93	18,897

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	令和 3 年3月31日現在	令和 2 年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	18,638	17,098
現金及び預金	5,942	3,927
受取手形	2,470	2,564
電子記録債権	993	1,144
売掛金	5,086	5,070
商品	3,482	3,705
前渡金	69	54
関係会社短期貸付金	65	64
未収入金	372	377
未収消費税等	129	165
その他	45	32
貸倒引当金	△18	△9
固定資産	4,597	3,909
有形固定資産	1,941	1,821
建物	673	704
土地	1,010	1,010
建設仮勘定	168	－
その他	88	106
無形固定資産	107	123
ソフトウェア	37	10
電話加入権	9	9
リース資産	59	102
投資その他の資産	2,547	1,964
投資有価証券	310	255
関係会社株式	1,834	1,357
出資金	2	12
長期貸付金	6	7
長期前払費用	9	4
繰延税金資産	238	244
差入保証金	110	55
その他	44	36
貸倒引当金	△10	△10
資産合計	23,235	21,007

科 目	当 期	前 期
	令和 3 年3月31日現在	令和 2 年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	5,431	5,182
支払手形	858	811
買掛金	3,100	2,946
1年以内返済予定の長期借入金	387	287
リース債務	31	56
未払金	387	412
未払費用	54	53
未払法人税等	330	318
賞与引当金	170	170
前受金	68	71
預り金	30	46
その他	13	7
固定負債	1,371	701
長期借入金	674	87
社債	100	－
リース債務	32	58
退職給付引当金	473	462
長期預り保証金	87	87
長期未払金	3	5
負債合計	6,802	5,883
純 資 産 の 部		
株主資本	16,303	15,024
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
資本準備金	961	961
利益剰余金	14,878	13,600
利益準備金	136	136
その他利益剰余金	14,741	13,463
別途積立金	7,080	7,080
繰越利益剰余金	7,661	6,383
自己株式	△434	△434
評価・換算差額等	129	99
その他有価証券評価差額金	134	95
繰延ヘッジ損益	△4	4
純資産合計	16,433	15,124
負債及び純資産合計	23,235	21,007

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
売上高	35,711	37,523
売上原価	30,302	32,085
売上総利益	5,409	5,437
販売費及び一般管理費	3,916	4,068
営業利益	1,492	1,369
営業外収益	801	342
受取利息及び配当金	620	177
仕入割引	128	129
その他	52	35
営業外費用	188	192
支払利息	2	1
売上割引	172	161
その他	12	29
経常利益	2,106	1,519
特別利益	4	356
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	—	356
出資金売却益	3	—
特別損失	5	158
事務所移転関連費用	0	0
固定資産除売却損	—	0
関係会社株式評価損	—	157
減損損失	4	—
税引前当期純利益	2,105	1,718
法人税、住民税及び事業税	482	559
法人税等調整額	△6	△57
当期純利益	1,629	1,215

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途 積立金	繰越利益 剰余金	
令和2年4月1日期首残高	898	961	136	7,080	6,383	13,600
当期の変動額						
剰余金の配当					△351	△351
当期純利益					1,629	1,629
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）						
当期の変動額合計	－	－	－	－	1,278	1,278
令和3年3月31日期末残高	898	961	136	7,080	7,661	14,878

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
令和2年4月1日期首残高	△434	15,024	95	4	99	15,124
当期の変動額						
剰余金の配当		△351				△351
当期純利益		1,629				1,629
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）			38	△8	30	30
当期の変動額合計		1,278	38	△8	30	1,308
令和3年3月31日期末残高	△434	16,303	134	△4	129	16,433

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

SPK株式会社
取締役会 御中

令和3年5月24日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SPK株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SPK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

SPK株式会社

令和3年5月25日

代表取締役 沖 恭一郎 殿

SPK株式会社 監査等委員会

監査等委員 清水 敏夫 ㊞

監査等委員 中務 尚子 ㊞

監査等委員 吉田 晋 ㊞

当監査等委員会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第150期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）監査等委員中務尚子及び吉田晋は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

SPK株式会社
取締役会 御中

令和3年5月24日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SPK株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

SPK株式会社

令和3年5月25日

代表取締役 沖 恭一郎 殿

SPK株式会社 監査等委員会

監査等委員 清水 敏夫 ㊞

監査等委員 中務 尚子 ㊞

監査等委員 吉田 晋 ㊞

当監査等委員会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び各号ロ各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）監査等委員中務尚子及び吉田晋は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	令和 2 年4月 1 日から 令和 3 年3月31日まで	平成31年4月 1 日から 令和 2 年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,042	2,288
減価償却費	243	222
のれん償却額	5	-
減損損失	4	-
長期前払費用償却額	3	3
貸倒引当金の増減額（減少：△）	26	2
賞与引当金の増減額（減少：△）	3	△14
退職給付に係る負債の増減額（減少：△）	2	41
受取利息及び受取配当金	△8	△34
支払利息	8	7
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△356
有形固定資産除売却損益（△は益）	△1	0
出資金売却損益（△は益）	△3	-
売上債権の増減額（増加：△）	306	8
たな卸資産の増減額（増加：△）	126	△209
仕入債務の増減額（減少：△）	170	△229
その他	69	0
小 計	3,000	1,730
利息及び配当金の受取額	7	33
利息の支払額	△8	△7
法人税等の支払額	△650	△674
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,349	1,082
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	432
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△396	-
子会社株式の取得による支出	-	△30
有形固定資産の取得による支出	△329	△200
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	△50	△11
その他	△47	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△821	207
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（減少：△）	△104	△25
長期借入金による収入	1,327	120
長期借入金の返済による支出	△604	△406
社債発行による収入	200	-
リース債務の返済による支出	△104	△111
配当金の支払額	△351	△341
自己株式の取得による支出	-	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	362	△764
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	△2
V 現金及び現金同等物の増減額（減少：△）	1,879	523
VI 現金及び現金同等物の期首残高	5,374	4,851
VII 現金及び現金同等物の期末残高	7,254	5,374

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

主要経営指標の推移（連結ベース）

区 分	第147期 (29/4～30/3)	第148期 (30/4～31/3)	第149期 (31/4～2/3)	第150期 (2/4～3/3)
総資産経常利益率 (%)	8.3	7.9	7.6	7.6
売上高営業利益率 (%)	4.3	4.5	4.4	4.9
売上高当期純利益率 (%)	3.0	3.3	3.5	3.3
自己資本比率 (%)	66.3	66.7	69.2	67.7
ROA（総資産利益率） (%)	5.7	5.8	6.1	5.1
営業活動による1株当たりキャッシュ・フロー (円)	81	218	216	234
1株当たり配当金 (円)	65	67	72	37

(注) 当社は、令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第149期以前の営業活動による1株当たりキャッシュ・フローおよび1株当たり配当金については当該株式分割前の実際の額を記載しております。

総資産経常利益率

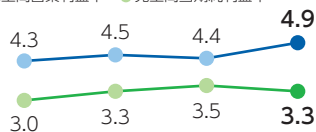
(単位：%)



第147期 第148期 第149期 第150期

売上高営業利益率／売上高当期純利益率 (単位：%)

● 売上高営業利益率 ● 売上高当期純利益率



第147期 第148期 第149期 第150期

自己資本比率

(単位：%)



第147期 第148期 第149期 第150期

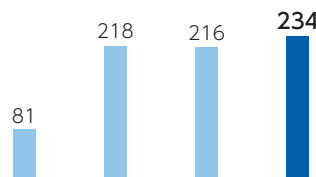
ROA（総資産利益率）

(単位：%)



第147期 第148期 第149期 第150期

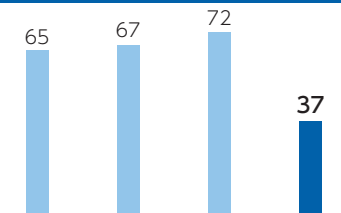
営業活動による1株当たりキャッシュ・フロー (単位：円)



第147期 第148期 第149期 第150期

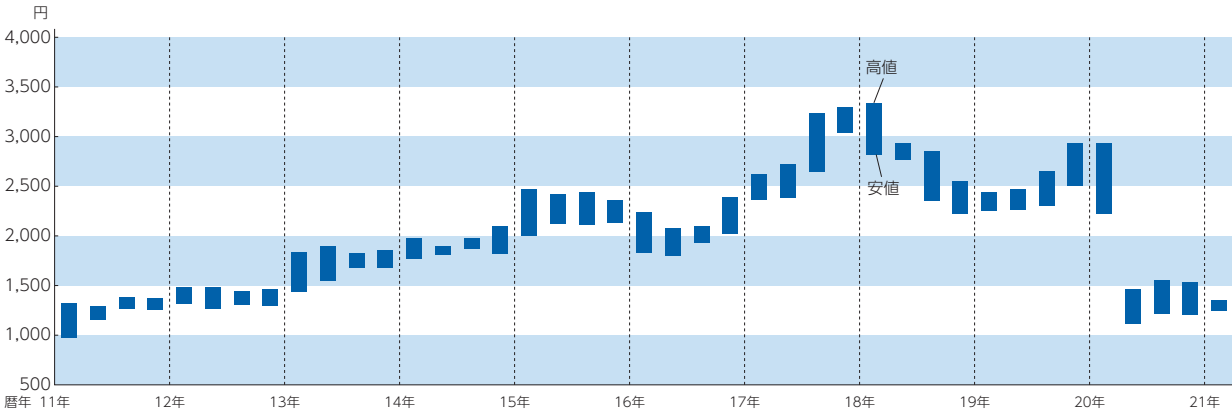
1株当たり配当金

(単位：円)



第147期 第148期 第149期 第150期

株価の推移（令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しております）



株式関連指標

	16年3月期	21年3月期	倍率
売上高（百万円）	39,273	41,902	1.07
経常利益（百万円）	1,701	2,042	1.20
株主数（名）	3,815	5,364	1.41
海外株主保有比率（%）	13.1	13.3	0.2P
時価総額（億円）	105.3	135.0	1.28
期末株価（円）	2,014	1,292	0.64
日経平均株価（円）	16,758	29,178	1.74

役員（令和3年6月22日以降は下記役員構成を予定しております）

取締役		
代表取締役社長		沖 恭一郎
専務取締役	管理本部長	藤井 修二
取締役	国内営業本部長	井元 操
取締役	工機営業本部長	土居 正宏
取締役	海外営業本部長	木村 彰良
社外取締役		西島 康二
取締役	監査等委員	清水 敏夫
社外取締役	監査等委員（弁護士）	中務 尚子
社外取締役	監査等委員	吉田 晋

第1期中期経営計画 ～ LAUNCH FOR THE FUTURE ! ～

本中期経営計画は、2030年のSPKのめざす姿“VISION2030（モビリティビジネスのグローバル総合商社）”の最初の3年間として、社会情勢の変化も踏まえ策定いたしました。

[V I S I O N 2 0 3 0]

部品商社からモビリティビジネスのグローバル総合商社へ

現在の部品流通事業を中核に成長を続け、2030年までに世界中のモビリティ社会とユーザーにあらゆる価値を提供するモビリティビジネスのグローバル総合商社に進化する。

[基本戦略・重点課題 4項目]

1.“ヒト”を活かす組織と制度 ～働きがいのある会社をめざして～

- 新人事制度の施行
年功序列を排し能力ある人材をジェンダーフリーで登用・評価できる仕組みをスタート
- DXの推進
デジタル室を新設し、ユーザー視点のIT化を“着手小局”にて取組み
- 戦略を支える組織の新設、改編
 - ▶ S P K のビジョンと価値を広く世間に伝えていくために広報・IR室を設置
 - ▶ 国内営業拠点を地域毎にブロック化し迅速な意思決定とアクションを実現。リモート営業の制度化にも着手
 - ▶ 北米地域の現地法人を事業統括会社の基に再編開始、アジア地域についても機能集約を検討

2. VISION2030に向けた商品群の再編成 ～環境、低炭素社会への適応～

- 環境、SDGs対応を中心に全取扱商品を見直し
全商品を再仕分けし、段階的に環境対応の強化を図る
- 自社ブランド強化
現行ブランドに加え、グローバル共通プレミアムブランド「GSPEK PREMIUM」投入
- EV／CASE製品開発
協力メーカーと連携し新規開発のための資源を投入。研究開発室設立を視野
- リビルト・リサイクル製品
メーカー、他社とのアライアンスを積極展開し、本中期経営計画期間中に主力分野へ育成

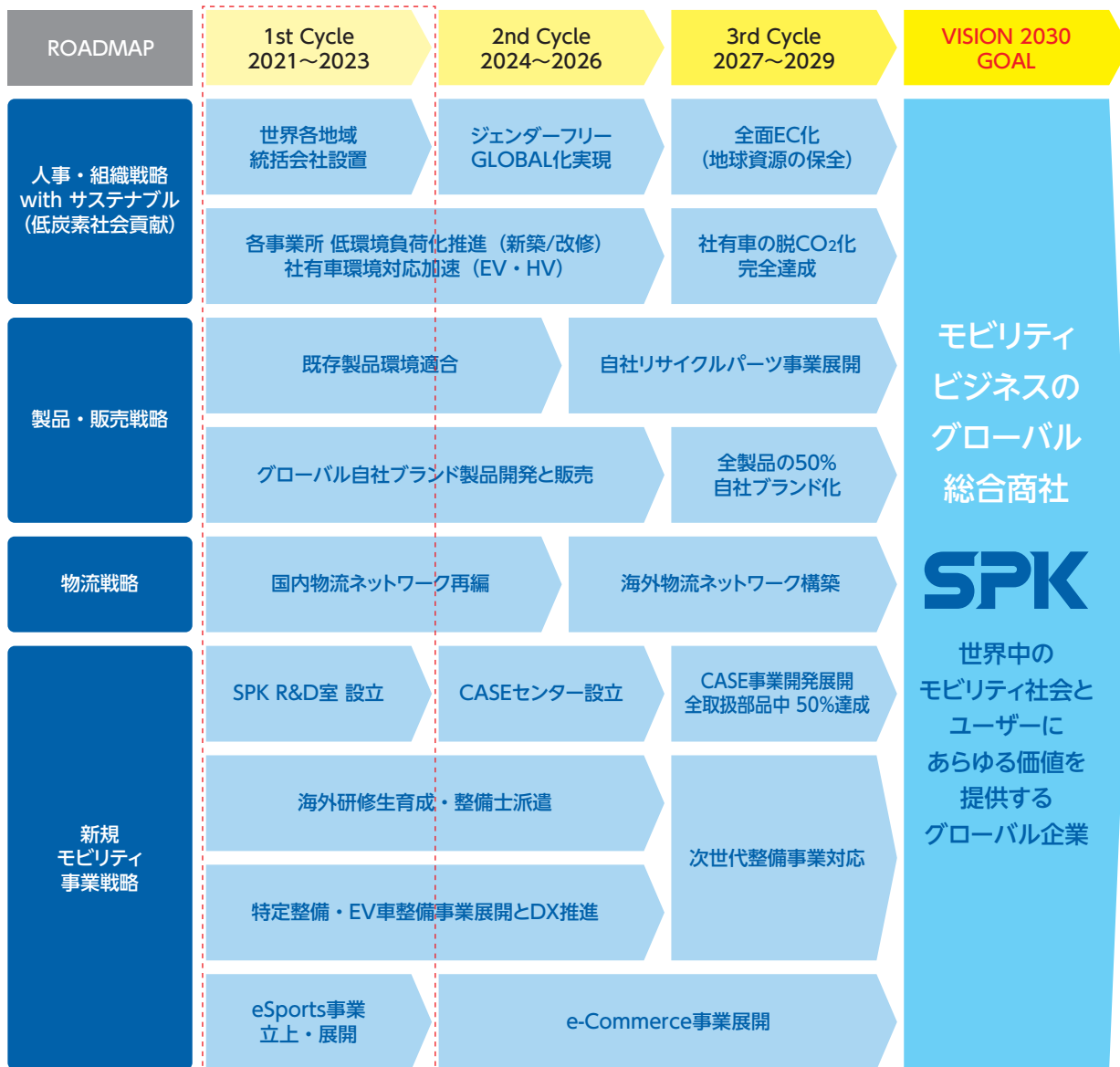
3. 国内営業・物流拠点再編 ～“モノ”の再配置～

- 近畿営業所新築移転
ソーラーパネル設置やEV車導入など未来型モデルとし、他営業所にも順次展開
- 地域物流再編
近畿ロジスティックに続いて関東、中部での物流センター化を検討
- 本社の新築・移転
新たに立上げたプロジェクトチームにて検討のうえ、本中期経営計画期間中に着手

4. 新規モビリティ関連事業の立上げ ～新分野・新領域への挑戦～

- 社内外からのアイデア・案件の収集
アイデアコンテストの開催や他社との連携を強化
- 新規事業立上げの仕組化
プロジェクト毎にチームを組成し、立上げ後は組織化、別会社化を促進

VISION2030ならびに当該中期経営計画イメージ

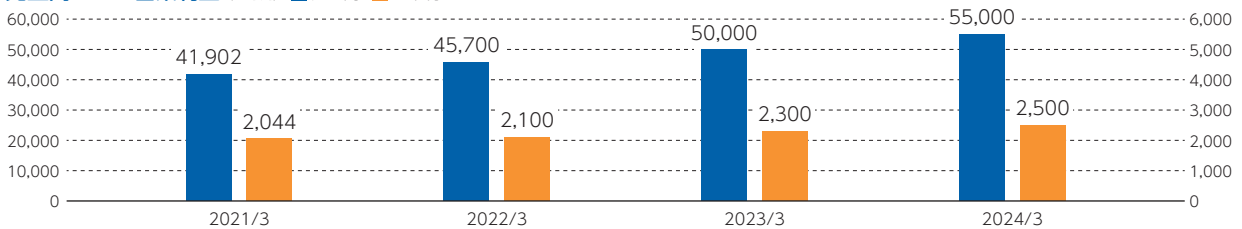


中期経営計画数値および業績計画

2024年3月期に向けて、連結売上550億円を目指す

経 営 指 標	2021年3月期 実績	2022年3月期 計画	2023年3月期 計画	2024年3月期 計画
売 上 高	41,902百万円	45,700百万円	50,000百万円	55,000百万円
営 業 利 益	2,044百万円	2,100百万円	2,300百万円	2,500百万円
売上高営業利益率	4.9%	4.6%	4.6%	4.5%

売上高および営業利益 (百万円) ■売上高 ■営業利益



中期経営計画の株主還元方針

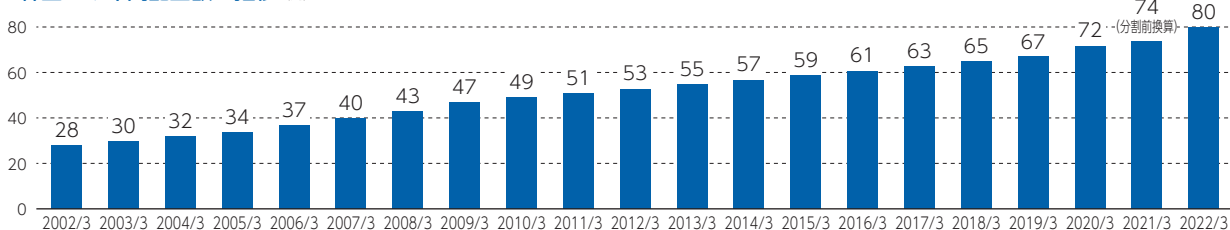
【株主還元に関する基本方針】

2020年4月1日付で当社普通株式1株を2株に分割いたしました。

株主様への還元につきましては、中長期的な視野で財務体質の強化と業績との連動を考え、積極的に実施してまいります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期 予想
年間1株当たり配当金	65円	67円	72円	37円	40円
年 間 配 当 総 額	326百万円	336百万円	361百万円	372百万円	402百万円
連 結 配 当 性 向	25.7%	23.7%	23.3%	26.9%	28.1%
R O E	8.4%	8.8%	9.0%	7.5%	—

1株当たり年間配当額の推移 (円)



会社概要

商 号	S P K 株式会社
証 券 コ ー ド	7466（東京証券取引所市場第一部）
本 社 所 在 地	〒553-0003 大阪市福島区福島5丁目5番4号 電話06-6454-2531 FAX06-6454-2494
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.spk.co.jp/
会 社 設 立	1917年（大正6年）
営 業 目 的	自動車部品・用品／卸・輸出入 産業機械車両部品／企画・販売
取 引 銀 行 等	(株)三菱UFJ銀行・(株)みずほ銀行・(株)りそな銀行・三菱UFJ信託銀行(株)

株主メモ

事 業 年 度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定 時 株 主 総 会	6月
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単 元 株 式 数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行(株)
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 電話 0120-094-777（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所
公 告 方 法	電子公告 公告掲載URL https://www.spk.co.jp/

ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

MEMO

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

[illegible]

株主総会
会場ご案内図

大阪市北区梅田2丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪 ザ・テラスルーム（4階）

電話 06-6343-7000（代表）



交通のご案内

J R 「大阪駅」 桜橋口より

J R 「福島駅」 より

阪神 「大阪梅田駅」 西出口より

阪神 「福島駅」 東出口より

徒歩約 7 分

徒歩約 6 分

徒歩約 5 分

徒歩約 5 分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。